

◆「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」 議事録

開催日時：平成24年2月15日（水）13：40～14：25

出席者：

国 中嶋局長、植田河川部長、森川河川調査官、
藤本河川計画課長、奥田大分河川国道事務所長
大分県 広瀬知事
流域市 (大分市) 釘宮市長、(竹田市) 首藤市長、
(豊後大野市) 衛藤建設課長、(由布市) 麻生建設課長
オブザーバー browse大分市水道事業管理者

司会)

それでは定刻となりましたので、只今より「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」を開催させていただきます。私、本日の司会進行を担当させていただきます、九州地方整備局河川部の森川でございます。どうぞよろしくお願い致します。

ご参加の皆様方、並びに報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料のクリップをはずしていただきますと、会議次第、一枚ものがございます。座席表、一枚ものがございます。このほかひも綴じになっています資料につきましては、インデックス並びに右肩の方に資料の番号が振ってございます。「資料－1」といたしまして、本日の「出席者名簿」、それから「資料－13」までございます。最後が「検証対象ダムの総合的な評価（案）」でございます。

また、「参考資料－1」から「参考資料－5」までを配布してございます。

過不足とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日のご出席者の方々につきましては、本来お一人おひとりご紹介すべきではございますけれども、先程の「資料－1」の方でご出席の方々のお名前を記載してございますので、ご紹介に代えさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、九州地方整備局の中嶋局長よりご挨拶を申し上げます。局長よろしくようお願いいたします。

九州地方整備局長)

九州地方整備局長の中嶋でございます。ご臨席の皆様におかれましては大変お忙しい中、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、平素より国土交通行政の推進にあたりましてご支援ご協力賜っていることを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

大分川ダムにつきましては、地元の方々に長年の間、大変、ご苦勞、ご心勞をおかけしていることに関しまして誠に申し訳なく思っております。

この検証作業につきましては、昨年2月よりこれまで3回「検討の場」を開催しまし

た。この間、2回のパブリックコメントを実施しまして広くご意見をお聞きしたほか、関係地方公共団体の方々、関係利水者の方々からもご意見を頂いたところでございます。

本日の第4回の「検討の場」では、これまで頂いたご意見も踏まえながら、治水・利水・流水の正常な機能の維持の各々の目的ごとに評価を行って、その上で大分川ダムの総合的な評価を実施しましたので、これらについて皆様方から忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

本日は、よろしくお願ひ致しまして、はなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

司会)

ありがとうございました。それでは、「3. 議事」に入りたいと思います。

それぞれの説明の後に、各質問あるいはご意見等をいただく時間を取らせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします

今回、検討の場で行いますところの説明を九州地方整備局藤本河川計画課長より、説明申し上げます。

河川計画課長)

河川計画課長をしております藤本でございます。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。それでは私から、今回の検討の場で検討する内容についてご説明させていただきます。「参考資料-1」をご覧ください。めくっていただきまして裏側でございますが、本日の検討の場では、赤囲みでお示ししております[オ]の「検証対象ダム事業等の点検」につきまして過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等の点検結果を報告させていただきます。さらに、[ケ]の「治水対策案を評価軸ごとに評価」、[サ]の「新規利水の観点からの検討」及び[シ]の「流水の正常な機能の維持の観点からの検討」につきまして、目的別の評価の報告をさせていただきます。その上で、[コ]の「目的別の総合評価」及びその結果を踏まえた[セ]の「検証対象ダムの総合的な評価」を報告させていただきます。

以上でご説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。続きまして次の議事でございます。「1) 検証対象ダム事業等の点検」につきまして、大分河川国道事務所の奥田所長より説明を申し上げます。

大分河川国道事務所長)

大分河川国道事務所長の奥田です。座って説明致します。

お手元の「資料-3」をご覧ください。

計画の前提となっているデータについて、ダム事業の再評価を実施するための運用を定めた実施要領細目に基づいて、詳細に点検を行いました。

点検方法は第2回検討の場で説明しておりますけれども、雨量データと流量データについて、改めて原本との記載ミスや異常値の有無を一つ一つ確認し、必要な修正を行った上

で、検証に係る検討を行っています。

データの点検結果については、別途、インターネット等により公表する予定です。
以上です。

司会)

ありがとうございました。雨量データ及び流量データ等の点検結果につきましては、今後ホームページで公表していくということでした。

それでは、次の議事でございます、「2) パブリックコメントの結果について」、引き続き、奥田所長より説明を申し上げます。

大分河川国道事務所長)

「資料-4」をご覧ください。

パブリックコメントは、主要な段階として、これまで2回行っています。

第1回の意見提出は、個人・団体あわせて3名の方から延べ8件、第2回は7名の方から延べ35件ありました。ありがとうございました。

1回目、2回目ともに、これまでに提示した対策案以外の立案は無く、またそれらの対策案の概略評価による絞り込みとは異なる対策案の抽出もありませんでした。

頂いた各対策案へのご意見については、それらも踏まえた上で、目的別の総合評価を行っています。また頂いたご意見につきましては、4ページから10ページに、論点を体系的に整理した上で、論点ごとに検討主体の考え方を示しています。

以上です。

司会)

ありがとうございました。

ただいま、パブリックコメントにより頂きましたご意見の紹介でした。

ご質問やご意見等ございましたら、お願い致します。

なお、後ほどまとめてご質問あるいはご意見の時間を考えておりますので、また改めて質問やご意見を伺おうと思っておりますので、お願い致します。

次の議事でございます、「3) 治水対策案を評価軸ごとに評価」及び、「4) 治水対策案の総合評価」までを、引き続き、大分河川国道事務所の奥田所長より説明をお願い致します。

大分河川国道事務所長)

「資料-5」をご覧ください。字が小さくて見づらいものですから、誠に恐れいりますが、構成員の方々には、内容は同じですけれども、文字を大きくした拡大版を用意しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず1ページですけれども、再評価実施要領細目に示されている治水対策案の評価の考え方でして、記載の7つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、「第3回検討の場」で抽出した7つの治水対策案で、2ページのとおりです。

評価結果は3ページから7ページにまとめています。

非常に量が多いですので、ポイントとなるところに絞って説明致します。

まず、3ページの「安全度」について、河川整備計画レベルの目標に対しては、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の安全を確保できます。しかし、5年後、10年後と、段階的にどのように安全度が確保されていくかについては、大分川ダム案は、大分川ダムは10年後には完成し、河道改修に必要な掘削量は、4ページを参照して頂ければと思いますが、4ページの維持管理の欄にこの掘削量を記載しておりますけれども、この大分川ダム案は、約180万m³と、他の治水対策案と比較して、最も少なくて済みます。すなわち、最も早く効果が発現すると考えております。

続きまして、4ページの「コスト」についてです。

完成までに要する費用は、「第3回検討の場」で示したとおり、大分川ダム案が約440億円と、最も小さくなっています。

一方、維持管理に要する費用は、各対策案を比較するため、便宜的に、大分川ダムを除いて河川整備計画による河道整備を実施した時点での、維持管理費をベースにしまして、それよりも増加する分の費用を維持管理の欄に記載しています。具体的には、大分川ダム案は年間約2億円、他の治水対策案は年間約7千万円から2億1千万円となっています。また、大分川ダム案以外につきましては、大分川ダムの建設中止に伴い、横坑閉塞などに4億円程度は必要になると見込んでいます。単年度での維持管理に要する費用が大分川ダム案より小さいものもありますが、少なくとも50年の期間で見ると、コストについて最も有利なのは大分川ダム案となります。

次に、5ページの「実現性」について、遊水地案、芹川ダムかさ上げ案、輪中堤案は、土地所有者等との合意形成が必要ですし、芹川ダムかさ上げ案、芹川ダム操作ルール見直し案、雨水貯留施設案は、関係者等との調整が必要となります。また、芹川ダムは、完成後50年を経過していることから、かさ上げにあたって技術的に問題がないか詳細な調査が必要です。

次に「持続性」についてです。いずれの案も、適切な維持管理を行えば、将来にわたって持続可能と考えています。

次に、6ページの「柔軟性」について、コストや土地所有者の協力等を考慮しなければ、将来の不確実性に対して、いずれもある程度は柔軟に対応することができると考えています。

次に「地域社会への影響」について、遊水地案、輪中堤案は、事業地の地域の生活に影響を及ぼすと考えられ、また、雨水貯留施設案は、学校や公園の利用に影響を及ぼすと考えられます。

最後に、7ページの「環境への影響」について、河道掘削案、遊水地案、雨水貯留施設案、輪中堤案は、河口部の河道掘削に伴い、汽水域の塩分濃度等に変化が生じる可能性があります。

続いて「資料－6」をご覧ください。「資料－5」で説明した評価軸ごとの治水対策案の評価結果を踏まえ、再評価実施要領細目に基づき、目的別の洪水調節に対する総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめました。

1) 一定の「安全度」(河川整備計画相当の目標流量[府内大橋地点]5, 300 m³/s)

を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「大分川ダム案」である。

2)「時間的な観点から見た実現性」として10年後に最も効果を発現していると想定される案は「大分川ダム案」である。

3)「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「大分川ダム案」である。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。

前回までの検討の場におきまして、概略評価で7案を抽出いたしました。今回はそれぞれの治水対策案につきまして、評価軸ごとに評価してまいりました。これらの結果を受けまして、只今説明のあったとおり総合評価をさせて頂きました。これらにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ございませんようでしたら次の議事の方に進めさせていただきます。

それでは、次の議事でございますが、利水対策案と流水の正常な機能の維持対策案とは密接な関係がございますので、盛りだくさんでございますけれども、「5) 利水対策案の意見聴取結果について」、「6) 利水対策案を評価軸ごとに評価」、「7) 利水対策案の総合評価(案)」、続いて「8) 流水の正常な機能の維持対策案の意見聴取結果について」、「9) 流水の正常な機能の維持対策案を評価軸ごとの評価」、「10) 流水の正常な機能維持対策案の総合評価(案)」について、引き続き奥田所長より説明をお願い致します。

大分河川国道事務所長)

「資料-7」をご覧ください。

1ページに示しているとおおり、再評価実施要領細目において、利水対策案については、利水参画者などに提示し、意見聴取することとされています。そこで、2ページのおおり、「第3回検討の場」で抽出した4つの利水対策案について意見聴取を行いました。意見聴取先は3ページに掲げるとおおりで、大分川ダムの利水参画者、関係河川使用者及び利水対策案を構成する施設の所在地関係自治体です。

いただいたご意見については、それらも踏まえた上で、目的別の総合評価を行っています。また、意見聴取結果は、4ページから7ページにまとめています。

次に、「資料-8」をご覧ください。

これも字が非常に小さくなっていますので、別途拡大版を用意しています。「資料-8」の1ページですけれども、再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考え方でして、記載の6つの評価軸で評価を行いました。

評価の対象は、繰り返しになりますが、「第3回検討の場」で抽出した4つの利水対策案で、2ページのおおりです。

評価結果は3ページから5ページにまとめています。

順に説明いたします。3ページの「目標」について、いずれの対策案も、実現すれば、

新規利水の必要量の開発が可能です。しかし、5年後、10年後と、段階的にどのように効果が確保されていくかについては、大分川ダム案は、大分川ダムは10年後には完成し、水供給が可能になると考えていますが、芹川ダムかさ上げ案と芹川ダム発電容量買い上げ案は、いずれも10年後において、必要となる施設整備が完了しておらず、効果が見込めないと考えています。また、地下水取水案についても、10年後において水供給が可能になる施設は一部に留まり、効果が十分に見込めないと考えています。

次に、「コスト」について、完成までに要する費用は、「第3回検討の場」で示したとおり大分川ダム案が約90億円と、最も小さくなっています。一方、維持管理に要する費用は、大分川ダム案は年間約7千万円、他の利水対策案は年間約2千万円から9千万円となっています。

また、大分川ダム案以外については、大分川ダムの建設中止に伴い、横坑閉塞などに4億円程度は必要になると見込んでいます。単年度での維持管理に要する費用が大分川ダム案より小さいものもありますが、少なくとも50年の期間でみると、コストについて最も有利なものは大分川ダム案となります。

次に、4ページの「実現性」について、芹川ダムかさ上げ案と芹川ダム発電容量買い上げ案は、関係機関との調整が必要となりますが、いずれも、大分県企業局、大分市水道局、大分市土地改良事業団連合会から意見聴取の結果、記載の通り問題点の指摘を受けています。

また地下水取水案は大分市水道局から意見聴取の結果、記載のとおり問題点の指摘を受けています。事業期間については大分川ダム案は約8年を見込んでいますが、芹川ダム嵩上げ案、芹川ダム発電容量買い上げ案は少なくとも13年、地下水取水案は18年ほど必要になると想定しています。

次に「持続性」について、地下水取水案は長期間にわたる大量の地下水取水は周辺の地下水利用や周辺地盤への影響が懸念されます。次に5ページの「地域社会への影響」について、地下水取水案は地盤沈下による周辺地域への影響が懸念され、周辺の井戸が枯れる可能性があります。最後に、「環境への影響」について、芹川ダム発電容量買い上げ案は意見聴取の結果、大分県より自然エネルギーを利用した電力はなくてはならないものであり、単純にコストのみで判断できるものではないとご意見をいただいております。

続きまして「資料-9」をご覧ください。「資料-8」で説明した評価軸ごとの利水対策案の評価結果を踏まえ、再評価実施要領細目に基づき、目的別の新規利水に対する総合評価の案について1ページの枠囲みにまとめました。

1) 一定の「目標」(利水参画者の必要な開発量 $0.405\text{ m}^3/\text{s}$ を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は大分川ダム案である。

2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」達成することが可能となると想定される案は「大分川ダム案」である。

3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は大分川ダム案である。以上が新規利水についての説明でした。長くなりますけども、引き続きまして「資料-10」をご覧ください。

「流水の正常な機能の維持対策案について」も新規利水と同様に2ページのとおり、「第

3回検討の場」で抽出した3つの対策案について意見聴取を行いました。意見聴取先は3ページに掲げるとおりで、いただいたご意見についてはそれらも踏まえた上で目的別の総合評価を行っています。また意見聴取結果は、4ページから7ページにまとめています。

次に「資料－11」をご覧ください。これも字が小さくなっていますので、別途拡大版を用意しています。1ページは再評価実施要領細目に示されている利水対策案の評価の考え方であり、記載の6つの評価軸で評価を行いました。評価の対象は繰り返しになりますが、「第3回検討の場」で抽出した3つの対策案で2ページのとおりです。評価結果は3ページから5ページのとおりです。先ほどの利水対策案と重複するものも多いですので簡潔に説明します。

まず、3ページの「目標」について、いずれの対策案も、実現すれば、府内大橋地点において目標としている必要量の確保が可能です。しかし、段階的にどのように効果が確保されていくかについては、利水対策案と同様、大分川ダム案は、大分川ダムは10年後には完成し、水供給が可能になると考えていますけれども、芹川ダムかさ上げ案と芹川ダム発電容量買い上げ案は、いずれも10年後において、必要となる施設整備が完了しておらず、効果が見込めないと考えています。

次に、「コスト」について、完成までに要する費用は、第3回検討の場で示したとおり大分川ダム案が約150億円と、最も小さくなっています。一方、維持管理に要する費用は、大分川ダム案は年間約1億2千万円、他の対策案はそれぞれ年間7千万円と9千万円です。単年度での維持管理に要する費用は大分川ダム案よりも小さいですが、少なくとも50年の期間でみると、コストについて最も有利なのは大分川ダム案となります。

次に、4ページの「実現性」「持続性」、それから5ページの「地域社会への影響」「環境への影響」につきましては利水対策案とはほぼ同様の評価ですので説明を割愛致します。

続いて「資料－12」をご覧ください。

「資料－11」で説明した評価軸ごとの流水の正常な機能の維持対策案の評価結果を踏まえ、再評価実施要領細目に基づき、目的別の流水の正常な機能の維持に対する総合評価の案について、1ページの枠囲みにまとめました。

1) 一定の「目標」(府内大橋地点において概ね6.6 m³/s)を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「大分川ダム案」である。

2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」を達成すると想定される案は「大分川ダム案」である。

3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「大分川ダム案」である。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。

盛り沢山の内容でございましたけれども、これまでの内容でご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の議事に進めさせていただきます。次の議事でございますが、「11」の「検

証対象ダム of 総合的な評価」につきまして、引き続き奥田所長よりお願いします。

大分河川国道事務所長)

「資料－13」をご覧ください。

再評価実施要領細目に基づき、検証対象ダムの総合的な評価を行い、1ページの枠囲みにまとめました。

・治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「大分川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「大分川ダム案」である。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。

一連の説明の中で治水、利水、流水の正常な機能の維持、それぞれの目的別の評価を実施して参りました。その上で大分川ダムの総合的な評価(案)ということをございまして、最も有利な案は大分川ダム案であるという説明をした訳でございます。

盛り沢山の内容ではございましたが、全体的な内容を含めまして、構成員の皆様方からご意見を頂きまして、議論を深めていきたいと思っております。

どなたからでも結構でございますけれども、大分県様、いかがでしょうか？

大分県知事)

ただ今、総合的な評価に至るいろんな検討の過程も含めてお話を伺いました。結論的に申し上げますと、私もこの「資料－13」の総合的な評価において最も有利な案は、大分川ダムであるということについて妥当ではないかと考えております。

この大分川ダムを考えていくにあたって、いろんな目的があるわけでございます。まず治水の面では平成5年に台風13号による大きな被害がございましたし、平成9年、平成16年と、この大分川流域において被害があったということでございます。利水の面でも逆に平成6年の渇水で大口需要者に対する上水等の使用制限といったこともありましたし、昨年の5月の渇水でも、やはり大変肝を冷やしたわけですが、対策も色々とらせていただいたということがありました。

最近、地球温暖化ということも言われておりまして、大洪水あるいは渇水というリスクが非常に大きくなってきているので、我々、とにかく大分川の治水・利水について非常に対策が必要だということで、これまでも国土交通大臣にお願いをしてきたところでございます。

今回、こうやって目的別に評価軸を定めて丁寧な評価をしていただき最終的な結論が大分川ダム案ということで、私も妥当ではないかというふうに考えております。ご苦労様でした。

平成22年の9月に国土交通大臣からダムの検証の指示があったということで約2年の歳月が流れております。先程申し上げましたように、治水上あるいは利水上、色々リスクのある川でございますので、とにかく早く検証の結果を出していただいて国土交通大臣の

方針決定をいただくということが大事なんじゃないかなと思います。そして、しかる後に、1日も早くダムの完成をお願いしたいと思っております。

なお、コストについては色々見直しをした結果、14億円のコスト増になっていると聞いておりますけれども、引き続き十分に検証していただいて、できるだけ安く上がる方がありがたいですから、そこは一つ、あわせてご検討願いたいと思います。私からは以上でございます。

司会)

ありがとうございました。大分市様、いかがでしょうか。

大分市長)

大分市長の釘宮でございます。本日示された評価につきましては、治水・利水両面につきまして、ダム案が最も効果的である、ということが再度確認されたということでありまして、正直、安堵いたしているところでございます。また、妥当な評価であると考えております。

最近では、昨年の東日本大震災や台風12号によります近畿地方での豪雨など、想定を超える多くの自然災害が発生しておりまして、災害の未然防止、さらには拡大防止などの対策に取り組みねばならない、このように考えております。

特に大分市は、大分川の最下流部に位置しております。何時どのような災害が発生するかもしれないことから、大分川流域において安全性を確保できる治水対策を早急に実施していくことが必要である、このように考えております。

こうした観点からも、最も効果が発揮できるのが大分川ダムの建設であると考えており、このダムが完成することによって、治水機能が高まることは、市民の生命財産を守ることにつながるものと思っております。

また、一方で、本市は、大分川ダムに利水者としての立場からも参画を致しております。

市民生活の安心安全確保のためにも、将来に渡り安定した水道水の供給が必要なことから新たな水資源として、確実な水量の確保を図るためにも、大分川ダムの早期完成に期待を寄せているところでございます。

大分川ダム建設につきましては、その構想から既に数十年という長い年月が経過を致しておりまして、この間、国はもちろん地元自治体などの関係者が、下流域の住民の安心安全確保や地権者の生活再建策等の協議を重ねていく中で、相互の信頼関係を築きあげてきたことで、地元地権者も関係者の努力やその姿勢に理解を示され、苦渋の選択として下流の流域のために本当に耐え難い決断をして頂いたところであります。

そういう意味では、今日に至っているのは、このような地元の負担や協力があったこと、国はしっかりと肝に命じて頂きたいと思えます。

現在では、苦渋の選択の中で受け入れて頂いた地権者や地元住民も、ダム完成後の地域作りに向けての取り組みを進めており、心から大分川ダムの早期完成を待ち望んでいるものと思えます。

本日はこれまで本市が主張してきたことが再確認され、大分川ダム案が最も有利であるとの評価結果が示されたわけでございますので、整備局におかれましては、この評価結果

を踏まえ、必要な手続きを速やかに行って頂き、地元の不安解消を図ると共に、地元の期待に応えるためにも、一刻も早くこの検証を終了させるよう、強く要望しておきたいと思
います。

なお、本市と致しましても、今後の大分川ダム建設事業の円滑な推進を期待すると共に、地権者と地域住民の大分川ダムに寄せる期待や、治水利水の両面から市民生活の安心安全を確保するためにも、大分川ダムの早期完成に向けた、促進活動や周辺の地域振興策に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞ今後とも整備局におかれましても、早期完成に向けて最大限の努力を頂きますよう、お願いを申し上げます。

なお、先ほど知事からも話がありましたが、コスト面については私どもも是非最小のコストで工事がこれから再開され、完成をされますように、これについてもよろしくお
願いを申し上げたいと思
います。

以上でございます。

司会)

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

竹田市長)

せっかくの機会であります。竹田市長の首藤勝次でございます。

竹田市におきましては、稲葉ダムが完成し、また先般玉来ダム事業の継続が決定したところでありまして、本当にうれしく思っているところもありまして、ただ、この大分川ダムの行く末を非常に心配して見守っていたわけでありまして、本日この検討の場を含めて目的別の総合的評価は、大分川ダム案が最も有利であるということをお聞きされて、ほっとしているところでございます。

流域の自治体として、一日も早く完成を私たちが望んでいるということをお伝えを申し上げておきたいと思
います。

ありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。それでは河川部長よりお願い
します。

河川部長)

河川部長の植田でございます。お世話になっております。

ただ今、広瀬知事様、そして、釘宮大分市長様、首藤竹田市長様からご発言頂きました。

いずれも、今回の大分川ダム案が有利であるという検証結果のご支持を頂きました、どうもありがとうございました。

知事さんのお話にもありましたように、大臣の全国的なダムの検証の指示から、約2年弱ぐらい時間が経っているというわけでありまして。この間、水没地域の方々をはじめ、関係の住民の方々、そして、関係行政機関の皆様方には、大変ご心配をお掛けしましたこと

を、大変申し訳なく思っているところでございます。

今後、手続きといたしましては、九州地方整備局の事業評価監視委員会というものがございまして、そこを経て東京の有識者会議で、最後の検証を行うという手続きとなりますけれども、1日も早く結論を得ることができるように整備局といたしましては、精一杯頑張っていきたいと思っておりますし、また、皆様からお話のございましたコストの縮減ということに関しましては、工期の縮減も含めまして精一杯コストの縮減にも努めて事業の実施をしまいたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

以上をもちまして予定した議事は終了させて頂きまして、「4. その他」に移ります。これにつきまして、藤本河川計画課長より説明いたします。

河川計画課長)

それでは、「4. その他」ということで、「意見聴取等の進め方」について配布しております「参考資料－5」を使用いたしまして説明の方をさせていただきます。

「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえまして、「検証要領細目」に示されております検討結果の報告書(素案)を作成いたしまして、今後、関係者の意見を聴く予定をしております。

意見を聴く方々と意見聴取方法につきましては、まず、①番といたしまして、学識経験を有する者については、次のページに別添－1がついてございますが、河川整備計画策定時に意見聴取した委員の方の他、マスコミ関係者にご意見を求めることとしております。

続きまして②番、関係住民への意見聴取につきましては、3ページに別添－2をつけておりますが、大分県内の住民の方々を対象とし、意見を述べたい方の募集を行い実施することとしております。場所といたしましては、大分市内、大分市(旧野津原町内)、由布市内の3会場で公聴会を行う予定としております。

また、③番といたしまして、関係地方公共団体の長であります大分県知事及び、④番といたしまして、関係利水者でございます大分市水道事業管理者の意見を聴く予定としております。

以上でご説明を終わらせて頂きます。

司会)

ありがとうございました。

それでは只今の報告をもちまして、本日本日予定しておりました全ての議事内容を終了させて頂きます。

それでは最後になりますが、九州地方整備の中嶋局長より、ご挨拶を申し上げます。

九州地方整備局長)

本日は、貴重な意見を賜りありがとうございました。事務局から説明させて頂きました

総合的な評価につきましては、ご参加の皆様と共通の認識ができたということで、今後の検討作業につきましては、先ほど事務局から説明があったことについては出来るだけ早急に進めたいと考えております。

引き続き皆様方におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

司会)

これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。